

境港市子ども・子育て支援事業計画(第三期計画)概要 (素案)

(計画期間 令和7年～令和11年)

1 計画の位置づけ及び目的について (計画1ページ)

(1) 子ども・子育て支援法第61条に基づき市町村が策定する計画

幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に実施するための計画

(2) 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画

地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、職業生活と家庭生活との両立の推進など次世代育成支援対策の実施に関する計画

2 計画の内容

基本理念	「子ども 家庭 地域 がともに育ち支えあうまち」					
基本目標	1、地域における子育ての支援	2、子育て家庭に対する支援	3、豊かな教育の推進と子どもの健全育成	4、子どもを育てやすい生活環境の整備	5、子育てと仕事の両立支援	6、要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関の連携 ○コミュニティ・スクールの導入 ○地域子育て支援センター事業 ○子育てサークルの育成と支援 ○ファミリー・サポート・センター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育事業（通常保育、延長保育ほか） ○親子関係づくりの強化（ブックスターほか） ○母子保健の充実 ○経済的な支援（保育料軽減など） ●保育体制強化事業（R6～） ●こども誰でも通園制度（R8～） ◆産後ケア事業（継続）子育ての孤立化を防ぐ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場体験活動「ワクワクさかいみなど」 ○個に応じた指導方法の充実 ○指導補助員の配置 ○読書推進 ○保育園や学校の一斉公開 ○高齢者と子どもの交流 ○園庭・校庭芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関のバリアフリー化 ○通学路の安全確保 ○児童公園の整備 ○交通安全教室の開催 ○防犯講習会の開催 ○不審者への対策 ●子育て世帯の移住・定住の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○境港市男女共同参画推進計画（女と男とのいきいきプラン）との連携 ○ハローワーク等関係機関との連携 ○企業への子育て支援啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの啓発 ○放課後児童クラブ ○各種保育事業 ◆児童クラブの教育内容や質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会 ○児童虐待防止啓発事業 ○民生委員・児童委員との連携 ○ひとり親家庭等の自立支援 ○障がい児通所支援 ○特別支援教育 ◆障がいのあるお子さんへの地域における支援の充実

※○継続事業、●新規事業、新規項目◆見直し、強化等検討事項